

# 佐敷川水系河川整備基本方針

令和 7 年 2 月

熊 本 県

## 目 次

|                                             |   |
|---------------------------------------------|---|
| 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針.....                | 1 |
| (1) 流域及び河川の概要 .....                         | 1 |
| (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針.....               | 3 |
| ア 災害の発生の防止又は軽減 .....                        | 3 |
| イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 .....               | 3 |
| ウ 河川環境の整備と保全 .....                          | 4 |
| 2. 河川の整備の基本となるべき事項 .....                    | 5 |
| (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項.....      | 5 |
| (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項.....              | 5 |
| (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項.....   | 6 |
| (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項.... | 6 |

### 《参考図》

佐敷川水系概要図

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

佐敷川は、その源を熊本県葦北郡<sup>あしきた</sup>芦北町<sup>あしきた</sup>と水俣市<sup>みなまた</sup>との境にある大関山<sup>おおぜきやま</sup>（標高 902m）に発し、山間部を北流したあと、市野瀬<sup>いちのせ</sup>付近から流向を西に転じ、田川川<sup>たがわ</sup>、宮の浦川<sup>みやうら</sup>を合わせ、芦北町市街地に入り、更に乙千屋川<sup>おとしや</sup>を合わせ南西に屈曲し、八代海に注ぐ流域面積 63.5 km<sup>2</sup>、幹川流路延長 16.82 km の二級河川です。

流域が位置する芦北町の人口は、国勢調査によると昭和 55 年（1980 年）の約 2.7 万人から、令和 2 年（2020 年）には約 1.6 万人に推移しています。

流域の土地利用は、山地・林地が約 87%、水田や畑地等が約 10%、宅地等が約 3% となっています。平坦地の少ない中山間地域ですが、米や野菜の生産が盛んに行われており、温暖な気候を活かして、デコポンや甘夏、サラダたまねぎ等、全国的に認知されている地域ブランド作物が生産されています。

沿川には、芦北 IC や佐敷駅が立地し、国道 3 号、肥薩おれんじ鉄道、南九州西回り自動車道、九州新幹線の基幹交通施設が整備されており、芦北地方の交通の要衝となっています。また、下流域には、官公庁施設や教育施設、商業施設等といった重要な生活関連施設、貴重な歴史的資源である国指定史跡の「佐敷城跡」や国登録有形文化財の「芦北町立武徳殿<sup>ぶとくでん</sup>」の他、佐敷の<sup>かこい</sup> 柵（花岡北）にある「佐敷東の城跡」等が見られます。また、河口域は芦北海岸県立自然公園に指定されており、豊かな自然を有しています。

流域の地形は、上流域から下流域は谷底平野となっており、国道 3 号付近から河口までの低平地は干拓地となっています。これら以外は山地で、傾斜 15 度未満の山腹・山麓緩斜面から傾斜 30 度以上の急斜面に区分されています。河床勾配は、上流域から田川川合流点（河口から 3.7km）付近までは 1/25～1/200 程度と急勾配であり、それより宮の浦川合流点（河口から 2.9km）付近までは 1/200～1/400 程度、河口までは 1/400～1/2,500 程度と下流側に行くに従い緩勾配となっています。

流域の地質は、海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込む際に、これらの堆積物が海洋プレートから剥ぎ取られて大陸プレートに付加した<sup>ふかたい</sup> 付加体と呼ばれる、主に礫岩から成る<sup>よなぐ</sup> 与奈久層、砂岩から成る吉尾層<sup>よしお</sup>、泥岩から成る三宝山群層<sup>さんぼうざん</sup>等が広く分布しています。上流域は、付加体の上に安山岩質岩石が覆っており、火山活動による溶岩の噴出状況より「洪水安山岩<sup>こうずいあんざんがん</sup>」と名付けられた地層が分布しています。

流域の気候は、近傍の水俣観測所において、平成 25 年（2013 年）から令和 4 年（2022 年）までの 10 ヶ年平均気温が 17.1℃と温暖な気候であり、10 ヶ年の平均降水量は 2,299mm で月毎の平均雨量は梅雨期の 6、7 月に集中しています。

#### 1) 自然環境及び河川利用状況

上流域は、スギ・ヒノキ植林やシイ・カシ萌芽林、アカマツ群落が広く分布しています。河道は小さく蛇行し、早瀬と淵が交互に短い間隔で連続しており、河床は主に礫となっています。河川内には主にツルヨシが見られ、水際部には重要種のコギシギシやミゾコウジュ、カワデシヤが生育しています。魚類はオイカワやカワムツ、オオヨシノボリの他、重要種のルリヨシノボリ等が生息しています。底生動物はカワニナやモクズガニ、ミナミテナガエビ等が生息して

います。鳥類はカルガモやヤマセミ、キセキレイ等が生息し、豊かな自然環境を形成しています。

中流域は、スギ・ヒノキ植林やシイ・カシ萌芽林、アカマツ群落が広く分布しています。河道は田園・住宅地帯を小さく蛇行し、早瀬と淵が交互に短い間隔で連続しており、河床は主に礫となっています。水際部には、重要種のコギシギやミゾコウジュ、カワヂシャが生育しています。魚類はナマズ、アユ、シマヨシノボリ等が生息しています。鳥類は重要種のササゴイが河川沿いの竹林を休憩場所として利用し、イカルチドリが河道内の砂礫地を採餌場所として利用しています。

下流域は、市街地が広範囲を占め、スギ・ヒノキ植林、シイ・カシ萌芽林、アカマツ群落が分布しています。藍川橋下流の堰までは感潮区間であり、干潮時には干潟が出現し、干潟の一部は、「熊本県産あさりを守り育てる条例」に基づき、県産あさりの資源の保全及び育成を図る「あさり資源育成促進区域」として指定されています。また、満潮汀線付近では重要種のフクロが生育しています。魚類は、ハゼ類が多く見られ、重要種のトビハゼやヒナハゼの他、シロウオが生息しています。底生動物はウミナナやヤマトシジミ、タケノコカワナ等、多くの重要種が生息しています。鳥類は、重要種のみサゴやハヤブサが河道内の干潟を採餌場所として利用し、トモエガモが越冬地として利用しています。また、河口部では、地域と関係機関が協働し、アマモ場再生への取り組みを行っています。

河川堤防は、地域住民の方々に散策や学生の通学路として利用されています。また、護岸の一部には親水護岸が整備され、川に親しむことができる良好な河川空間となっています。

水質環境基準の類型は、A類型(BOD2mg/ℓ 以下)に指定され、近年においても、環境基準を満たしており、良好な水質を維持しています。

このように佐敷川流域は、豊かな河川環境に恵まれています。

## 2) 治水の概要

治水事業は、昭和 25 年（1950 年）9 月の大出水を契機とし、昭和 28 年度（1953 年度）から中小河川改修事業に着手し、河川整備を進めてきました。その後、昭和 55 年度（1980 年度）に佐敷川水系工事实施基本計画を策定し、築堤、護岸等の整備を進め、平成元年度（1989 年度）に計画に基づく事業が完了しました。

事業完了後は、堤防を越えて氾濫するような大きな被害は発生していませんでしたが、令和 2 年（2020 年）7 月に、停滞する梅雨前線上に形成された低気圧に向かい、非常に湿った空気が流れ込み大量の水蒸気が流入したことで、線状降水帯が発生し、近隣の県田浦雨量観測所では 24 時間で 694mm の雨量を観測するなど、観測史上最大の雨量を記録しました。この豪雨により芦北町の市街地全域が浸水（浸水戸数 1,024 戸）するなど、甚大な被害が生じました。また、芦北町では大規模な山腹崩壊が発生しており、佐敷川水系においても河道内への堆積土砂が顕著に見受けられました。このため佐敷川水系において、令和 2 年（2020 年）7 月豪雨を対象に浸水家屋の解消等、再度災害防止に向け、令和 2 年（2020 年）度から佐敷川水系河川災害復旧助成事業を実施しています。

また、令和 3 年度（2021 年度）から、佐敷川水系を含む芦北圏域において、熊本県、流域市町村から構成される「芦北圏域二級水系流域治水協議会」を設置しており、令和 4 年（2022 年）

3月には、「芦北圏域二級水系流域治水プロジェクト」を策定・公表し、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」を推進していくこととしています。

### 3) 利水の概要

河川水の利用については、約 330ha の耕地に農業用水として利用されています。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

佐敷川における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、洪水の発生状況、河川利用の現状、流域の歴史・文化、河川環境の保全並びに地域の発展に係る諸計画との調整を踏まえ、「治水」、「利水」、「河川環境」との調和をもって、水源から河口まで一貫した計画のもとに整備を図るものとします。

### ア 災害の発生の防止又は軽減

洪水対策については、流域の社会・経済的な重要度や沿川地域の水害リスクの状況、流域の土地利用、河川空間や河川水の利活用、豊かな自然環境等を考慮したうえで、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させます。この方針に沿って河道掘削、堤防の整備、洪水調節施設の整備等を実施します。

河口域での高潮・津波による被害の防除については、八代海沿岸海岸保全基本計画との整合を図りながら必要に応じて高潮や河川津波の対策を実施するとともに、内水被害の著しい地域においては自治体や下水道管理者等の関係機関と連携・調整を図り、適切な役割分担のもと対策を進めていきます。

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化や佐敷川流域に甚大な被害をもたらした令和2年（2020年）7月豪雨の規模が、本河川整備基本方針で定める河川整備の基本となる洪水の規模を上回ることなどを踏まえ、計画規模を上回る規模の洪水や整備途上段階における施設能力以上の洪水に対し、河道掘削や堤防整備等のハード対策と水害リスク情報の共有や防災意識の啓発等のソフト対策を一体的に推進します。さらに流域全体で連携した雨水貯留浸透機能による流出抑制対策や関係機関と連携した流域住民の適切な防災行動への支援、森林管理者等と連携した土砂・流木対策等、流域全体のあらゆる関係者が協働し水災害を軽減させる「流域治水」の普及・啓発に取り組みます。

### イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、佐敷川の河川水が流域の農業用水に利用されている状況等を踏まえ、今後とも関係機関と連携して水利用の合理化を促進するなど必要な流量の確保に努めます。

流水の正常な機能の維持を図るため、水利使用者との情報連絡体制の整備や「防災情報くまもと」等の活用による、水位や雨量等の河川情報のより正確な収集・提供に努めます。

また、取水実態等の変化を考慮しつつ適正な水利使用の調整に努めるとともに、水質事故等についても、定期的な河川巡視の実施や、住民・関係機関との連携により、早期発見と適切かつ迅速な対処を図ります。

#### ウ 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、自然環境が有する多様な機能を生かすグリーンインフラの考えを取り入れながら、流域の多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を次世代に引継ぐため、流域住民や学識経験者、関係機関と連携し、最新の知見も参考に取り組みます。

河川整備の実施にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境への影響の最小化に取り組むとともに、河川の縦断的・横断的な連続性の確保や水域と陸域がつながる良好な河川環境の確保等、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図ります。また、佐敷川流域の歴史・文化を踏まえ、良好な河川景観の保全・創出を図ります。

上流域では、重要種のルリヨシノボリ等の魚類の生息・繁殖環境となる寄州の保全・創出を図るとともに、その寄州に生育する重要種ミゾコウジュやカワジシャ等の植物の保全に努めます。

中流域では、上流域と同様、寄州の保全に加えて、重要種のササゴイやイカルチドリ等の鳥類の生息・繁殖環境となる河畔林や礫河原の保全・創出を図ります。

下流域では、重要種のタケノコカワニナ等の貝類の生息・繁殖環境となる干潟の保全や重要種のフクド等の植物の生育・繁殖環境となる河岸部の寄州の保全・創出を図ります。また、河口部のアマモ場の保全・創出に向け、関係機関と連携して取り組みます。

佐敷川水系においては、アユ等の回遊魚の生息も見られるため、魚類等の水生生物の移動の妨げにならないように、河川の連続性の確保に取り組みます。

また、水質の保全に努めるため、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、下水道管理者等の関係機関や地域住民との連携を図ります。

河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理については、動植物の生息・生育・繁殖環境及び景観の保全に十分配慮し、治水・利水・河川環境との調和を図ります。

環境に関する情報収集やモニタリングを関係機関と連携しつつ適切に行い、河川整備や維持管理に反映させるとともに、得られた情報については地域との共有化を図ります。

さらに、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供し共有することなどにより、河川と流域住民等とのつながりや流域連携を促進し、河川清掃、河川愛護活動、環境学習等の支援の充実を図るなど住民参加による河川管理に取り組みます。

人と河川との豊かなふれあいの確保については、流域の歴史・文化を念頭に、各種行事・イベントを通じた河川愛護意識の普及啓発を進め、沿川の住民参加による河川管理を推進するとともに、インターネット等、様々な情報伝達手段を用いて河川情報の共有化を図ります。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び環境の整備と保全の観点から適切に行います。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、気候変動による降雨量の増加も考慮し、年超過確率 1/50 規模の降雨による洪水に対処するために基準地点<sup>あいおい</sup>相逢橋において  $520\text{m}^3/\text{s}$  とします。このうち、流域内の洪水調節施設により  $20\text{m}^3/\text{s}$  を調節して、河道への配分流量を  $500\text{m}^3/\text{s}$  とします。

なお、気候変動の状況、またその予測や降雨-流出特性の評価に係る技術・知見の蓄積、流域内の貯留・浸透機能及び沿川の遊水機能の変化等に伴う流域からの流出特性や河道の流下特性、並びに背後地の状況の変化など、基本高水のピーク流量の算出や河道と洪水調節施設等の配分に係る前提条件が著しく変化することが明らかとなった場合には、必要に応じこれを見直すこととします。

表- 2.1 基本高水のピーク流量等の一覧表（単位： $\text{m}^3/\text{s}$ ）

| 河川名 | 基準地点                | 基本高水のピーク流量 | 洪水調節施設等による調節流量 | 河道への配分流量 |
|-----|---------------------|------------|----------------|----------|
| 佐敷川 | 相逢橋<br>(河口から 1.5km) | 520        | 20             | 500      |

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

佐敷川における計画高水流量は、基準地点相逢橋において  $500\text{m}^3/\text{s}$  とします。

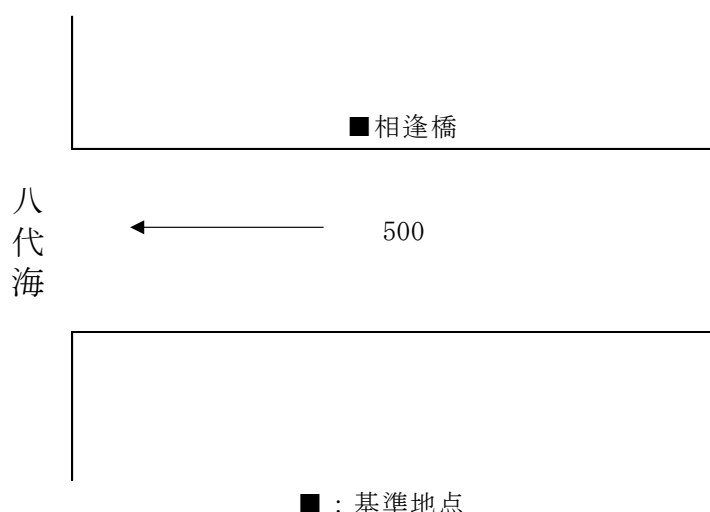


図- 2.1 佐敷川計画高水流量配分図（単位： $\text{m}^3/\text{s}$ ）

### (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

佐敷川水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとします。

表- 2.2 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

| 河川名 | 地点名 | 河口からの距離<br>(km) | 計画高水位<br>(T. P. m) | 川幅<br>(m) | 摘要   |
|-----|-----|-----------------|--------------------|-----------|------|
| 佐敷川 | 相逢橋 | 1.5             | 4.12               | 42.8      | 基準地点 |

注) T. P. : 東京湾中等潮位

### (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、動植物の生息地又は生育地の状況、景観、流水の清潔の保持等を総合的に考慮して、「梶橋」において概ね  $0.29\text{m}^3/\text{s}$  と推定されますが、水利用の実態調査等、引き続き資料の収集に努め、今後決定するものとします。

《参考図》 佐敷川水系概要

